

## 市長への提言 令和7年10月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
保育所について	<p>枚方市で働く保育士にだけ、入所申込時に加点がつきますが、他市で働く保育士にも加点をつけないでしょうか。</p> <p>また、時短勤務給付金という制度ができたにもかかわらず、フルタイム勤務で復帰しないと入所できないという現状にも疑問を感じます。</p> <p>小規模保育園を卒園したり、認可外保育園を利用したりした場合、認可保育所に3歳児で受け入れ枠がないことも疑問に思います。</p>	<p>本市では、子育て施策の推進を市の重点施策と位置づけ、保育環境の充実に取り組んでいるところです。保育士加点につきましては、市内の認可保育所(園)、認定こども園、小規模保育事業施設、臨時保育室に勤務または勤務を予定されている方を対象としておりますが、未だ通年での待機児童の解消に至っていない現状もあることから、現時点では、他市で勤務される保育士を対象とすることは難しいと考えております。</p> <p>ご意見にありました育児休業中の保育所利用につきましては、第二子以降の出産に伴い、育児休業を取得する場合、保育所等へ入所しているお子様の保育環境を変化させないことも大切であることから、保護者からの申し立てがある場合に限り、入所を継続できることとしております。なお、お子様の保育環境は、継続的な環境が提供されている場合に形成されるもので、一時預かりなどは、これに該当しないものと考えております。</p> <p>また、小規模保育事業実施施設等を卒園する児童の3歳児クラス以降の受け入れにおきましては、認可保育施設を申込される場合の利用調整指数に30を加点(一部の保育施設及び枚方版こども園に在園する場合を除く)し優先的に取り扱っております。しかしながら、3歳児の受け入れは保育所(園)等の定員や体制などにもよるため、すべてのお子様に希望する保育施設をご利用いただけない状況です。そのため、卒園後も切れ目なく保育施設等をご利用いただけるよう、同一敷地内の公立幼稚園に優先入園ができ、預かり保育を利用することで保育所(園)等と同等の利用ができる枚方版こども園のご案内や、幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)に入園し、預かり保育を利用する方法などもご案内しております。</p> <p>今後も様々な事情を抱えながら育児をされている保護者の皆様のお声に耳を傾け、安心して子育てできる環境づくりをすすめてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	2025/10/1	2025/10/27	保育幼稚園入園課
インフルエンザ予防接種助成について	<p>毎年子供たち全員インフルエンザの予防接種をしています。他市では子供にもインフルエンザ予防接種の助成金が出ますが、枚方市では高齢者のみです。子供のインフルエンザ予防接種助成金も考えていただけないでしょうか。</p>	<p>現在本市では、子どものインフルエンザワクチン予防接種については、費用助成を実施しておりません。その理由としましては、高齢者のインフルエンザ予防接種は、国により定期接種に位置付けられておりますが、子どものインフルエンザワクチンにつきましては、接種目的を個人で判断して受けさせていただく任意の予防接種となっているためです。</p> <p>定期接種は、そのワクチンの有効性、安全性、費用対効果等の評価を十分検証した上で法定化されたもので、市町村が実施することとなっています。一方、任意の予防接種については、接種後に重い健康被害が生じた場合の救済制度による補償が定期接種と異なることなどから、本市では助成を行っておりません。</p> <p>今後も国の法整備の状況を注視しながら、市として慎重に検討し、市民の皆さまの安心・安全な暮らしづくりに取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	2025/10/17	2025/10/29	保健予防課